

令和2年8月20日

保護者様

水戸市教育委員会教育長

学校の再開に当たって

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年とは異なる短い夏休みも間もなく終了し、24日から学校が再開いたします。

市内及び県内において、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にありますが、学校においては、引き続き、感染症対策を徹底しながら、教育活動を行ってまいります。

さて、文部科学省の調査によると、7月末時点での児童生徒、教職員など学校関係者の新型コロナウイルス感染症の感染経路は「家庭内感染」が半数以上を占めており、特に小学生では7割を占めていると報告されています。

学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からのウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭においても、こまめな手洗いをはじめとする「新しい生活様式」を実践していただくなど、学校と家庭が連携した取組が不可欠です。

あわせて、学校関係者の感染（疑い含む）状況を、学校が正確に把握することが重要となることから、下記の点について保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

記

1 お子様の体調確認について

- ・ お子様や同居の御家族について、毎朝と就寝前の検温等の体調確認をお願いします。
- ・ 感染拡大防止のためにも、必ず検温し、お子様に発熱等の風邪の症状がある場合には学校を休み、自宅で休養させてください。同居の御家族に風邪症状が見られる場合も、登校を控え、自宅で休養させてください。（この場合は、出席停止扱いとします。）
- ・ 体温や体調を記録し、「体調チェック表」を学校へ毎朝提出くださいますようお願いいたします。

2 学校への連絡について

児童生徒及びその同居者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、PCR検査を受けることとなった場合又は濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

3 感染者等への配慮について

これからの社会生活は、新型コロナウイルス感染症と共存しなければならないといわれ

ております。感染防止に十分注意していても、誰もが感染者となる可能性があります。

学校においては児童生徒が本感染症を正しく理解し、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別が生じないように指導を行ってまいります。

児童生徒から感染者が確認された場合、感染症で苦しむ児童生徒やその家族が心無い言動や差別でさらに苦しみ、辛い思いをすることのないよう、また、SNSなどを通じ感染者の特定などはしないよう、御家庭でも重ねての御指導をお願いいたします。

4 熱中症対策について

各学校では、熱中症対策として、次のことを指導しております。

○登下校時

- ・ マスクを外すことができること。
- ・ 水筒を持参し、交通安全に配慮して給水すること。
- ・ 帽子を着用したり、半袖体操服で登校したりするなど、服装に配慮すること。

○体育・保健体育の授業

- ・ マスクは不要であること。

5 学校における対応について

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」は、次のアドレスを御参照ください。

<https://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000294/001009/p022383.html>

6 参考

- ・ 「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

- ・ 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html